

建築審査会・幹事会用資料の作成について

* 建築審査会・幹事会用資料は、計画内容を説明するための資料として使用します。以下のとおり作成してください。

1	図面の大きさ等	建築幹事会 サイズ：A3判（データ）
		建築審査会 サイズ：A3判（データ+紙資料（傍聴用※）2部）
2	図面上の諸注意	<ul style="list-style-type: none"> 表紙の左上に審査会ラベルを入れ、中央部に案件名・許可条文を記入する。 * 表紙の作成にあたっては、記入例（次ページ）を参照。（HPにてフォーマットをダウンロード可） 図面番号を右下に大きく記入する。 室名、寸法等は10pt以上とし、大きく見やすくする。 原則として各頁の方位は統一すること。
3	添付図面	順序は以下を基本としますが、許可条文・計画内容により多少異なります。 詳細は担当者と協議の上、作成してください。
	①理由書 及び 外観パース	<ul style="list-style-type: none"> 申請の理由、計画にあたって配慮した点を簡潔にまとめる。 公開空地及び周辺状況の分かるパース（モンタージュ）とし、着色したものとす。 パース（モンタージュ）には広告計画のイメージも含めること。
	②位置図 及び 用途地域図	<ul style="list-style-type: none"> 周辺状況が分かる範囲の位置図、用途地域図を作成すること。 申請地を赤枠で囲む。位置図には駅からの直線距離を記入する。 用途地域図は種別ごとに色分けすること（マッパーのコピーでも可）
	③周辺土地利用図 （現況写真・周辺建物概要）	<ul style="list-style-type: none"> 当該敷地及び周辺状況の分かる図面・現況写真を作成すること（インターネット等で取得したものは不可。3か月以内に撮影し、その日付を入れたもの）。 法48条の場合、敷地周囲200m範囲の用途・土地利用に応じて表1の着色をすること。
	④配置図 及び 1階平面図 ※	<ul style="list-style-type: none"> 敷地境界線は赤枠で表示。 周辺土地利用、敷地高低差、道路幅員（歩車道の別・街路樹等）、方位、公開空地部分（緑枠）等を明記すること。
	⑤公開空地図 （平面・立面・断面）	<ul style="list-style-type: none"> 市街地環境設計制度の場合に作成。 種別ごとの着色は表2により、幅員と係数を明記すること。 求積表、仕上げ、植栽計画、公開空地の表示板位置等を明記すること。
	⑥各階平面図※	<ul style="list-style-type: none"> 各階での細かな違いは基準階としてまとめてもよい。 住戸プラン内は記入しない。ただし、住戸タイプ、面積は記入すること。 増築の場合は申請部分を赤枠で明記すること。
	⑦立面図 （4面以上）	<ul style="list-style-type: none"> 高さ制限を超える許可は、制限高さを赤ラインで記入する。 外壁の素材、仕上げ、色調、広告計画等を記入する。
	⑧断面図※ （2面以上）	<ul style="list-style-type: none"> 高さ制限を超える許可は、制限高さを赤ラインで記入する。 斜線制限線を明記。図面内にキープランを下記、断面箇所を表示する。
	⑨日影図	<ul style="list-style-type: none"> 表3により着色した等時間日影図（日影規制がある場合）及び中高層条例にて作成する実日影図。 使用する地図には個人名を記入しないこと。

※ 傍聴用は特に個人情報等の記載がないよう留意すること。また、平面図及び断面図は添付しないこと。

表1 周辺建物概要の色彩表（法48条）

専用住宅・共同住宅・寄宿舎・下宿	無色
官公庁・学校・町内会館・公園	緑
事務所	橙
物販店舗・飲食店舗・百貨店	赤
ホテル・旅館	桃
興行場	紫
病院・診療所	黄
寺・神社・宗教施設	黄緑
工場・倉庫・駐車場	茶

（注）用途を兼ねる建築物については、担当者と調整してください。

表2 公開空地の色彩表（市街地環境設計制度）

歩道状・通り抜け	青空	赤
	非青空	黄
一般的	青空	緑
	非青空	茶
内部空間		桃
一段の緑地		黄緑
水辺に面するもの	青空	水色

表3 等時間日影図の色彩表

敷地境界線	赤実線	
敷地境界から5mライン	緑点線	
敷地境界から10mライン	黄点線	
10m以内の日影時間線	緑実線	
10mを超える日影時間線	黄実線	

（注）指定の日影時間を超える場合は、超える部分を着色してください。

表4 日影線の色彩表

9時	緑
10時	橙
11時	青
12時	赤
13時	藍
14時	黄
15時	紫

第 号議案

建築幹事会

令和●年●月●日

※市街地環境設計制度における事前相談の場合

「第 号議案」の部分には「事前相談」と表記してください。

※建築審査会の場合、

「建築幹事会」の部分には「建築審査会」と表記してください。

・ 1行目：計画名称

・ 2行目：許可条文 を記載

例) 市街地環境設計制度の場合

「横浜市市街地環境設計制度（容積率、高さ、住宅等容積率）」

※（）内には該当する許可事項を記載してください。

●●●計画

建築基準法第○条に基づく許可